

## 平成 28 年度 学校経営計画

### 1 学校教育目標

豊かな心と主体的に生きる力を養い、自立し進んで社会参加できる人間を育成する。

### 2 学校の特徴

- ・小学部、中学部、高等部の肢体不自由の児童生徒と、高等部の軽度知的障害のある児童生徒が共に学んでいる。(知肢併設)
- ・高等部には産業工芸科と生活文化科があり、職業教育に力を入れている。軽度知的障害生徒については就労を目指した指導を行っている。小中高の一貫したキャリア教育に力を入れている。
- ・通学して教育を受けることが困難な児童生徒のために在宅・施設に出向いての訪問教育を行っている。学齢超過者への訪問教育も行っている。
- ・肢体不自由の障害の実態に合わせた、校内環境、給食の食事形態、医療的ケア等を実施している。また、通学支援として登下校にスクールバスを運行している。寄宿舎が設置されており、生活指導に力を入れている。
- ・「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、一人一人の実態に応じたきめ細かな指導・支援を行っている。
- ・肢体不自由教育と知的障害教育の専門性に基づく指導支援に努めている。
- ・校外学習や就業・生活体験等を行い、経験の拡充を図り、社会生活への適応を目指している。
- ・交流及び共同学習（居住校交流、学校間交流）及び地域交流等を行い、児童生徒の人間関係づくりと域生活支援を積極的に進めている。

### 3 学校の現状と課題

- ・児童生徒の障害の重度・重複化、多様化がますます進み、個々の特性や能力、教育的ニーズが広範にわたる。また、基礎的環境整備や合理的配慮の充実が求められている。個々の実態と教育的ニーズを把握し、個に応じた指導内容や指導方法の工夫が一層必要となっている。教材教具やICT機器等の支援機器を有効に使っての指導支援の充実が必要である。
- ・健康面や生活面で配慮を要する児童生徒が多く、健康面や衛生面等の管理・指導体制とともに、基本的な生活習慣の確立や児童生徒に体調を維持し、健康な生活を送る意識向上を狙った健康教育を積極的に推進していく必要がある。
- ・児童生徒の安全・安心を確保するため、医療機関や災害時の関係機関との連携も含めた危機管理機能の向上が必要である。

#### 4 学校教育計画

項目		目標・方針及び計画	
1	学習活動	教育課程等	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各教科の目標や児童生徒の実態を踏まえた指導内容を編成する。</li> <li>○合理的配慮を踏まえ、個別の指導計画を活用した指導の充実を図る。</li> </ul>
		<b>重点1</b>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各教科の教育課程の主旨を明確にする。児童生徒の実態を踏まえて指導内容を配列した年間指導計画を検討する。日々の授業を反映し、年間指導計画や教育課程の改善、再編成を図る。</li> <li>○合理的配慮の視点を踏まえ、児童生徒の実態に則した指導目標、指導の手立ての検討、適正な評価に基づく改善を行う。</li> </ul>
	小学部	目標	○基本的な生活能力を高めるとともに、友達や教師との関わりを広げ、生き生きと活動できる児童を育てる。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の障害や健康状態、教育的ニーズを的確に把握し、学習形態や指導・支援の在り方を工夫し、学習内容の充実に努める。</li> <li>○主体的に学ぶ意欲を育て、生活力を高めるために、興味・関心や基礎・基本を重視し、個別の指導計画を生かした授業づくりや個に応じた自立活動の充実を図る。</li> <li>○様々な体験活動の充実を図り、周囲の人やものに積極的に関わっていく力や豊かな感情を育てる。</li> </ul>
	中学部	目標	○一人一人の生活能力を高めるとともに、人との関わりや生活経験の拡大を図り、自ら学習や活動に取り組む生徒を育てる。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の障害の状況や教育的ニーズを的確に把握して学習内容を精選するとともに、体力や健康状態に応じた学習方法や学習環境を工夫する。</li> <li>○必要な情報を学部全体で共有し、各授業において個に応じた系統的な指導の充実に努める。</li> </ul>
	高等部	目標	○自立と社会参加に向けて生活能力を高めるとともに、自己の能力や適性について考え、主体的に物事に取り組む態度を育てる。
計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の障害や特性、教育的ニーズを把握し、自立活動や各教科において、健康で充実した生活を送ることができるよう、卒業後を見据えた指導の充実を図る。</li> <li>○自己理解を深め、卒業後の生活につなぐことができるように、様々な体験活動を積極的に取り入れ、自己評価の機会を設ける。</li> <li>○集団活動や人との関わりを通して社会性の伸長を図り、自ら外部に働きかけようとする実践的な態度を育てる。</li> </ul>	
訪問教育	目標	○一人一人の能力や個性を大切にして、それぞれの年齢やニーズに合わせた教育や支援を行い、健康の保持・増進に努めるとともに周りの人や環境と関わる力を育てる。	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の所属する学部との連携を深め、生活年齢に配慮した学習内容の精選と教材の工夫に努め、訪問教育の充実を図る。</li> <li>○家族や施設職員と信頼関係を築き、訪問教育についての理解と協力が得られるように努める。</li> </ul>	
支援機器活用	目標	○児童生徒の実態や障害の特性を踏まえたICT機器等の支援機器を活用した指導の推進を図る。	
	<b>重点2</b>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT機器活用についての研修会を行う。</li> <li>○ICT機器を活かした授業事例の収集を行う。</li> </ul>	
2	学校生活	保健管理	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒が健康、安全に学校生活を送れるよう実態に応じた健康管理や健康教育を推進する。</li> <li>○医療的ケア等を安全・安心に実施する。</li> </ul>
		<b>重点3</b>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○毎日の健康管理や定期検診等により児童生徒の健康状態を把握し、必要な情報の提供や健康指導の機会を設ける。</li> <li>○児童生徒の口腔衛生や生活習慣の実態に基づいて、歯磨きや口腔ケアの指導の充実を図る。</li> <li>○医療的ケアの実施体制及び、医療機関との連携も含めた緊急体制を整備する。教職員の周知を図る。</li> </ul>
	生徒指導	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒指導上の問題に的確に対応することができる。</li> <li>○災害時における組織的対応力を高める。</li> </ul>	

			計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ネットトラブルやいじめの問題等の生徒指導上の諸問題の実情を知り、全教職員で共通理解を図り対応や指導を行う。</li> <li>○危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員全体で共通理解を図り、より実践的に避難訓練等を行う。</li> </ul>
3	進路支援		目標	○個に応じた進路指導ができるように、必要な情報を収集・共有し、計画的に支援する。
			計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全教職員で進路指導を進めるため、必要な情報を収集・共有する。</li> <li>○児童生徒や保護者の進路意識を高め、個に応じた進路選択ができるように、情報を提供する。必要に応じて職場開拓を行う。</li> <li>○保護者や関係機関と連携し、卒業後の社会生活を見据え、ネットワーク作りに努める。</li> </ul>
4	特別活動	特別活動	目標	○児童生徒会活動の活性化を図る。
			計画	○学校行事や児童生徒会執行部が企画する行事、各専門委員会の活動を通じて、全校児童生徒が協力して活動できるようにする。
	読書活動	目標	○図書に親しむ機会を増やし、読書活動を推進する。	
		計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書の計画的な更新、効果的な配架により図書室の環境を整備する。</li> <li>○読書活動や読み聞かせの機会を設け、図書に親しむようにする。</li> </ul>	
5	その他	寄宿舎	目標	○自立と社会参加に向けて、一人一人のニーズに合わせた生活支援を行うとともに、人との関わりを助け生活力の向上を図る。
			計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人一人の発達段階に応じた生活支援方法について、学部や家庭と共通理解を図り連携した支援を行う。</li> <li>○集団活動を通じて、生活経験の拡大を図り人間関係を養う。</li> </ul>
		研修 <b>重点1</b>	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の教育的ニーズに沿った指導・支援の充実を図るために、合理的配慮の視点から指導・支援の見直し、改善を図る。</li> <li>○児童生徒の実態に応じたICT機器やデジタル教材、スイッチ教材を活用した学習の充実を図る。</li> </ul>
			計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○合理的配慮、個別の指導計画の指導の手立てに基づいて授業研究を行う。</li> <li>○児童生徒の実態や個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮を検証し、個別の指導計画を改善する。</li> <li>○児童生徒の障害特性やニーズに応じたICT機器やデジタル教材、スイッチ教材等の学習場面における使用について研修し、学習活動への活用を図る。</li> </ul>
		教育支援	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害のある幼児児童生徒やその保護者及び関係者への教育相談・教育支援を推進する。</li> <li>○地域の学校や関係機関と連携し、ネットワーク作りを進める。</li> </ul>
			計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害に関する様々な相談に対応できるよう、研修や事例検討等を通して専門誌の向上に努める。</li> <li>○関係機関等から必要な情報を収集し、提供することで、教育相談や教育支援の充実を図る。</li> <li>○地域の特別な支援を要する子どもの教育に関するニーズを把握し、関係機関と連携して適切な指導支援や体制づくり等、特別支援教育に関する助言や情報提供を行う。</li> </ul>
		情報管理	目標	○情報セキュリティの意識向上と校内ネットワーク上の情報の共有、情報処理の効率化を図る。
			計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報セキュリティの意識・モラルについての研修を行う。</li> <li>○グループウェアの活用を進める。</li> </ul>
		P T A 活動	目標	○P T A行事の精選と内容の充実を図る。
			計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○P T A各委員会の担当教員と保護者との連絡・調整を密にし、活動内容の見直しを行う。</li> <li>○児童生徒の教育環境が整うように、保護者と連携して研修会等の計画や情報提供を行う。</li> </ul>

## 5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

平成28年度 富山総合支援学校アクションプラン - 1 -			
重点項目	学習活動、その他		
重点課題	合理的配慮の観点に基づく一人一人に応じた指導・支援の充実		
現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の児童生徒の障害の状況や実態に応じて、合理的配慮を行い、指導の充実を図る必要がある。</li> <li>・児童生徒の障害が重度重複・多様化しており、一人一人の教育的ニーズに応じて、具体的な支援方法を明示した指導・支援の充実がより必要となっている。</li> </ul>		
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>合理的配慮を踏まえた個別の指導計画の検討会 児童生徒一人につき2回以上</td> <td>合理的配慮についての全体研修会 2回 授業研究会・事例検討会 各学部8回以上</td> </tr> </table>	合理的配慮を踏まえた個別の指導計画の検討会 児童生徒一人につき2回以上	合理的配慮についての全体研修会 2回 授業研究会・事例検討会 各学部8回以上
合理的配慮を踏まえた個別の指導計画の検討会 児童生徒一人につき2回以上	合理的配慮についての全体研修会 2回 授業研究会・事例検討会 各学部8回以上		
方 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成の手引きに合理的配慮の観点を盛り込む。</li> <li>・児童生徒一人一人の実態に応じた合理的配慮を検討し、授業における指導の手立てを整理する。</li> <li>・指導案の形式やワークシートを示し、合理的配慮の位置づけや改善点が明確になるようにする。指導場面や指導内容、指導の手立て等を検討する。</li> <li>・関係教員で一人一人の合理的配慮についての検討会を行い、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>・実践事例をまとめ、事例報告集を作成する。事例報告を中心にした、校内報告会を行う。</li> <li>・外部講師による研修会や外部研修の伝達、外部の指導事例の紹介等の研修をして、合理的配慮についての理解を深める。</li> </ul>		

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

平成28年度 富山総合支援学校アクションプラン - 2 -			
重点項目	学習活動		
重点課題	I C T機器を使った指導支援の充実		
現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒は障害の特性から、他者へ働きかけたり、発信したりする方法が限られていることが多く、学習活動への主体的な参加が難しかったり、コミュニケーションが広がりにくかったりする。それを補ったり、活動の幅を広げたりするため、I C T機器等の支援機器を使用した指導支援の充実を図る必要がある。</li> <li>・V O C A、ステップバイステップ、クイックトーカーといったスイッチ教材やタブレット端末が徐々に配備されてきている。</li> <li>・昨年度外部講師によるI C T機器活用の研修会を行い、基本的な知識や技能面の研修を行い少しずつI C T機器を使った授業等が行われるようになっており、授業への活用の幅を広げる必要がある。</li> </ul>		
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>I C T機器活用に関する研修会 3回以上</td> <td>I C T機器活用例 15事例</td> </tr> </table>	I C T機器活用に関する研修会 3回以上	I C T機器活用例 15事例
I C T機器活用に関する研修会 3回以上	I C T機器活用例 15事例		
方 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・V O C Aやスイッチ教材、タブレット端末、電子黒板、パソコン等のI C T機器を教員が利用しやすいように整備する。また、使用方法等について紹介する。</li> <li>・外部講師等によるI C T機器を活用した授業に関する研修を行う。</li> <li>・本校教諭を講師とし、I C T機器の授業での活用についての研修を行う。</li> <li>・互見授業月間等を利用してI C T機器を活用している授業の参観を行い、事後に意見交換等を行う。</li> <li>・校外の研修会に参加し、校内で伝達する。</li> <li>・児童生徒の実態に応じてI C T機器を活用した授業実践を行う。</li> <li>・I C T機器を活用した事例を蓄積し、「I C T機器活用事例集」としてまとめる。</li> <li>・I C T機器の活用事例の報告会等を実施する。</li> </ul>		

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

重点項目	学校生活	
重点課題	歯磨きや口腔ケアの充実	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒は給食後に歯磨きを行っているが、口腔ケアについての関心や意識はやや薄く、日常生活の中で習慣化されていなかったり、磨き方が不十分なところがみられる。</li> <li>・教師の支援により、歯磨きを行っている児童生徒のなかには、口腔内を触られることに抵抗があったり、口を開け続けることが難しく、口腔ケアを充分に行うことができない児童生徒がいる。</li> <li>・水分を経口摂取することが難しい児童生徒にとって、日常的な口腔衛生を整えることが難しい。</li> </ul>	
達成目標	歯磨き、口腔ケアに関する個人目標達成率	
	自分で磨く児童生徒 80%以上	教員の支援で磨く児童生徒 95%以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の歯磨きや口腔衛生に関する実態を把握して、磨き残しをなくすこと、歯磨きの習慣化、口腔の過敏軽減など一人一人の児童生徒の口腔ケアに関する個人目標を設定する。</li> <li>・1か月おきに目標への取組状況をチェックし（1週間）目標達成状況を確認する。</li> <li>・歯磨きや口腔ケアの大切さや技能につながる集会や授業を行い、口腔ケアに対する意識を高める。</li> <li>・歯磨きの仕方についての教材等を紹介し授業や指導に生かす。</li> <li>・障害の重い児童生徒の口腔ケアの方法について実地研修を実施する。</li> </ul>	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）